

形成外科領域指導医制度 形成外科領域指導医及び分野指導医 注意事項  
(4月号会告補足)

2018年5月  
一般社団法人日本形成外科学会  
指導医認定委員会  
委員長 館 正弘

日本形成外科学会誌第38巻4号において指導医に関する会告を掲載いたしましたが、下記の通り補足させていただきますので、ご注意願います。

・本年の指導医申請については義務ではありません。

2023年3月31日までは、専門医(学会専門医・機構専門医問わず)を1回以上更新していれば、申請を行っていても指導医として承認されます。

資格が必要な場合、資格条件を満たしつつ2023年4月1日までに取得をしていけばよい為、2022年度第2回の審査までに申請を行っていただければ問題ございません。

・指導医申請は指導医申請資格(機構専門医で1回以上更新し、分野指導医を複数取得)を満たしている場合のみ申請が可能です。

・2018年度は【第2回】のみの審査になり、提出期間が2018年10月1日(月)～11月15日(木)です。

また、毎年第2回の審査では明年1月に専門医更新申請を行い4月1日付で更新認定される人も指導医の申請が可能です。

例：2016年4月1日付けで専門医取得、2021年1月で機構専門医更新を行う際に資格条件(分野指導医複数)を満たしていれば指導医申請が可能。ただし機構専門医更新が出来なかった場合指導医申請も自動的に不合格となる

・美容外科分野指導医の条件はJSAPSの「教育専門医」でも申請が可能です。

・申請について、指導医申請を行った場合、分野指導医申請も含んでの申請になります。

例：皮膚腫瘍外科分野指導医と創傷外科分野指導医の条件で指導医申請  
→創傷外科分野指導医の登録と形成外科領域指導医の登録がされる  
→費用は10,000円  
指導医資格は不要だが、美容外科分野指導医資格のみ必要  
→美容外科(JSAPS)専門医証を提出し、美容外科分野指導医の登録がされる  
→費用は2,500円

また、それぞれの分野指導医資格は各分野の専門医証の有効期間中適用されますので、各分野での専門医更新を行った場合、速やかに分野指導医の更新も行うようにしてください。

問い合わせ先：

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F  
日本形成外科学会 指導医認定委員会 e-mail: jsprs-office01@shunkosha.com